

2018年7月8日（日）かながわ国際政策推進懇話会と外国籍県民かながわ会議
との合同会議及び外国籍県民かながわ会議単独会議議事録

第10期・第11回外国籍県民かながわ会議の議事録は、次のとおり。

なお、当会議の前半は、かながわ国際政策推進懇話会との合同会議として開催された。

I かながわ国際政策推進懇話会との合同会議

・大橋かながわ国際政策推進懇話会会長とトニー外国籍県民かながわ会議委員長から挨拶を行い、その後、出席委員の自己紹介を行った。

・これ以降の進行は、大橋かながわ国際政策推進懇話会会長とトニー外国籍県民かながわ会議委員長が務めることとした。

（大橋懇話会会長）

それでは、議事に入ります。今回の議題である「外国籍県民かながわ会議の提言素案」について、外国籍県民かながわ会議のトニー委員長から説明をお願いいたします。

・（トニー外国籍県民かながわ会議委員長）

私たちは、外国人にとって暮らしやすい地域づくりのために、何かできないかという想いで、この提言を作りました。特に、日常生活や就職するときに、必要な情報が行き届かないことと、子育てに関することで、不便さを感じているという意見が多く出ました。

今回は、情報提供・就労部会と子育て・教育部会の2つに分かれて、全部で6つの提言素案をまとめました。

平成31年5月に知事への提言を予定しています。神奈川県が実現可能な最終提言となるよう、本日、懇話会委員の皆さんから忌憚のない意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それぞれの提言内容については、それぞれ委員から説明します。

それでは、1番から順番に、説明をお願いします。

・（パックマン情報部長）

情報部長のパックマンです。情報提供に関する提言1と2について、説明します。

1番目の多言語情報の電子化および周知に関する提言です。まず、神奈川県にさまざまな多言語情報があるのに、現状だと県のホームページで、外国人が必要な情報にたどりつくのが難しいという意見が多く出ました。そこで、必要な情報を集約して、外国人が見つかりやすいような工夫をしてほしいです。

（2）子育て分野の情報の充実は、かながわ国際交流財団が「外国人住民子育て応援キット」を配布していますが、やさしい日本語版なく、6言語（中国語・タガログ語・ベトナム語・ポルトガル語・スペイン語・英語）が分からない外国人には分かりにくいものとなっている。ニーズが高いため、やさしい日本語を作成すれば、より多くの外国人が必要な情報を得られるようになると思います。

また、外国人が必要な情報が、県のホームページにあることを周知するチラシを1枚作成し、市町村の役所の窓口や国際交流ラウンジ等を訪れる外国人県民に配ってしっかり周知して欲しい。

次に、2番の、外国人県民と行政の間のコミュニケーション促進に関する提言です。

県内の外国人の状況をみると、出身国や文化的背景、来日の理由、日本語能力など様々で、コミュニティーやネットワークがない方々も多く、「どこに行けば必要な情報がもらえるのか」「どんな制度があるのか」など、聞かれることが多いという意見がありました。

1日でも早く、神奈川県に転入してきたばかりの外国人や、すでに居住している外国人が、自立し安心して生活が送れるように、生活に最低限必要な情報などについてレクチャーやオリエンテーションなどを実施する仕組みをつくらせてほしい。

また、このレクチャーやオリエンテーションを通じて、外国人同士のコミュニ

ティーやネットワークを作る場としても、活用できればよいと思います。

・ (宋就労部会長)

就労部会長の宋です。就労に関する提言3「外国人への就労サポート体制の強化」について、ご説明します。

外国人が初めて日本で就職する場合、文化の違いや言葉が分からないことで、働き始めてから労使関係のトラブルが発生し、大変辛い経験をされた方もいるという意見がありました。

そこで、外国人が日本で就職するときのトラブルを防ぐため、就職するまでの一般的な流れをフローチャート図で作成するなど、外国人にも分かりやすい情報提供や、相談できるような支援体制を作ってほしいと思います。

また、県では「かながわ労働センター」で多言語で労働相談を実施していますが、その時の言語のニーズや社会情勢、状況に応じて、対応言語を定期的に見直すこともお願いしたい。

詳しくは、提言素案をご参照いただければと思います。

・ (ファム教育部会長)

教育部会長のファムです。提言4～6について、説明します。

4番の「外国人の集いの場」設置についての提言です。

この提言のポイントは、母国語で会話のできる外国人同士のコミュニケーションや情報交換ができる、「外国人の居場所づくり」が必要であるという点です。

県内の子育て広場について調べたところ、外国人に限定したものは少ないことが分かったため、神奈川県全域で、子育てをしている親どうしがつながるための場を作るきっかけ作りを県にお願いしたいです。

また、「在県外国人等特別募集枠」のある県立高校において、放課後に、学習サポートを設けている学校があるが、日本語の勉強だけでなく、外国人生徒同士の友達づくりにもなっているようなので、「在県外国人等特別募集枠」のあるすべての学校で同じような外国人生徒ひろばを作ってほしいです。

つづいて、5番の県立高等学校の教員研修の充実について説明します。

この提言は、ある在県外国人特別枠のある高校の先生やNPO法人の方から、教員の中で、外国につながる生徒と関わりたくない教員もいるようだという話を聞き、関わり合いを持つためにどういう点を配慮すればいいかなどの教員研修を充実する必要があると思います、提言しました。

最後に、6番について説明します。

提言6は、学校現場での多文化共生教育の推進についての提言で、(1)と(2)に分けています。

この提言のポイントとしては、外国につながる生徒と日本人生徒との多文化交流ができる場をつくる点と、そうした場を支援するための仕組みをつくる点です。

外国につながる児童・生徒が年々増加している中で、日本語の指導や習得が中心になっており、外国につながる生徒と日本人生徒との多文化交流ができていない現状があるため、国籍に関わらず、すべての生徒が交流できる機会を設け、外国につながる生徒が支援される側ではなく、発信する側として活躍できる機会があると良いと思います。

また、市町村の小中学校で、多文化共生教育や国際理解教育を行う体制をサポートするため、市町村の学校も利用しやすい仕組み、専門人材を紹介する窓口の設置や、既存の仕組みの充実などを考えて欲しいです。

・ (大橋懇話会会長)

少し時間に余裕がありますが、6つの提言がありますので、1項目当たり6分ぐらいしか割けられません。すべてまとめることはできないですが、ひとつずつみていきたいとおもいます。

まずは、提言1「多言語情報の電子化および周知に関する提案」について、懇話会委員のほうからご意見やご質問、加えるべき点などがあれば、ご発言をお願いします。

・ (塩原懇話会委員)

以前、川崎市で外国人市民の調査をしたときに、外国人市民にどのように行政の情報が伝わっているのか、あるいはどのような情報が不足しているのかを分析したことがあります。その経験から言うと、提言1はとても重要で、適切な施策だと思いました。

助言するとすれば、私に関わった、そのときの調査では、いくつか興味深いことがありました。まずジェンダーで言うと、男性のほうが情報へのアクセスが悪いのです。行政の情報は、外国人女性のほうにより多く伝わります。それはなぜかという、女性のほうが子育てなどの情報に接する機会が多く、小学校や公民館などに行く機会が多いからです。男性は働いている方が多く、ウィークデーに地元にはいません。そうすると、公共施設に足を運ぶのは女性のほうが多くて、外国籍の女性の方は公民館や小学校で様々な情報を手に入れる傾向があるということがみえてきました。

よって、提言に市町村の役所窓口や国際交流ラウンジにチラシを配ると書いてありますが、おそらく児童館や公民館、小学校といった、より身近な施設にチラシを置いたほうが効果的だと思います。

・ (山内懇話会委員)

今回、提言1の中で、かながわ国際交流財団のことを取り上げていただいて、まずはありがたいと感じ、確かにそのとおりでと思うところもありました。

(2)の子育て分野の情報提供で取り上げている「子育て応援キット」は、昨年度に作成・配布しましたが、その後、子育て支援サービスを知る動画を制作しています。今年度は、リーフレットを制作しているほか、子育て支援の新しい取り組みを行っています。

ぜひ近いうちに、子育てチームの方と、情報チームの方に財団に来ていただいて、私たちがどんな事業をしているのかご紹介し、情報交換できるといいと思いました。

やさしい日本語の対応については、日本語を併記していたり、動画では、やさしい日本語で話していますので、それでカバーできている部分もあるのですが、6言語以外を使う外国籍の方がどう情報を受け取ることができるのか、

どう案内すべきかを私たちがもっと意識すべきだということがよくわかりました。

・ (大橋懇話会会長)

一度、かながわ国際交流財団に来てお話し合いをして、提言をもう少しシャープにしたほうがよいというご提案かと思えます。

・ (渡辺懇話会委員)

(2)について、私の友人のインドネシア人夫婦に第二子が誕生するのですが、実は第三子目なのです。日本に来たばかりのときに、妊娠がわかったのですが、診療拒否をされまして、結局、繋留流産してしまったという悲しい経験があります。

妊娠・出産から小学校入学までの手続きは、例えば子どもの検診や予防接種など、いろいろあります。そこへのフォローが足りないという気がしてまして、今年度、海老名市として重点的に取り組みたいと考えているところ

です。海老名市として、外国人の方にとって、住みやすい、安心して暮らせる環境づくりに取り組みたいですと思っており、お互いに協力しあえたら、と思っていますので、よろしくお願ひします。

・ (新倉懇話会委員)

この提言を、とてもシステムティックに作っていらっしゃることに、感動をおぼえています。

多言語情報の電子化について述べていますが、私はNPOに所属していて、タイ語で相談員もしていますが、タイのコミュニティの中での情報がどう伝わっているのかについて、インタビューや参与観察をして調べてみたところ、情報交換すべてがSNSでした。ホームページに情報があると、LINEには貼り付けてみんなに配信したりします。またLINEで面白いものを見つけると、すぐにシェアしたりします。

それが、行政の情報はすごく弱いと感じました。大使館などでも、相談窓口をLINEで提供しています。外国籍のコミュニティによって、それぞれどういうSNSを使っているのかという特徴はあると思うのですが、外国籍の方が日本人よりも国際的に家族が行き来していらっしゃるので、LINEやFacebook、メッセージをよく使っていると思います。そういうところに情報を載せる仕組みを協働で作れたら、すごく役に立つと思いました。

・ (パックマン情報部会長)

その大使館は、タイの大使館ですか。

・ (新倉懇話会委員)

タイの大使館です。おそらくタイだけでなく、他の国の大使館もやっているとは思いますが。

・ (大橋懇話会会長)

いくつか具体的な提案がありましたので、後で、まとめて考えていただければと思います。

・ (大橋懇話会会長)

それでは、2番目の「外国人県民と行政の間のコミュニケーション促進」について、いかがでしょうか。

・ (塩原懇話会委員)

大変いいアイデアだと思うし、本来これは国がやらなければいけないことです。いわゆる、移民を受け入れている国、例えばアメリカやカナダ、オーストラリアやドイツなどで、同じようなプログラムはあります。

皆様の中で、日本以外の国の事情に詳しい方がいらっしゃいましたら、ぜひ移民を受け入れている国が、どういうオリエンテーションプログラムを行っているか、お調べいただいて、参考にしたらいいと思います。日本の中では、

やく た せんれい すく おも がいこく れい さんこう おも
役に立つ先例が少ないと思うので、外国の例を参考にしたほうがよいと思いま
す。

・ (サリ外国籍県民会議副委員長)

はいけい い たし ぎ むづ
背景を言うと、確かにドイツでは義務付けられています。そういうプログラ
ムを受けないと就労ビザが下りにくいのです。ドイツでは国の政策になって
いますが、日本では義務付けることは難しいと思っています。

にほん せんだいし に れい たし せんだいかんこうきょうかい おこな
日本では、仙台市に似たような例があります。確か、仙台観光協会が行っ
ています。行政が設定する場に、外国人を呼んで行 うのが普通ですが、仙台
のほうは出張でもやってくれます。きぎょう がっこう がいこくじん あつ
るところに来てもらえ、その場で簡単なレクチャーをしてもらうようなことを
おこな
行っています。

ただ、かながわけん かに
ただ、神奈川県としてどこまで何ができるかわからないので、まずは仕組み
を作ってもらいたいと思ひ、このような提言にしました。

・ (金井懇話会委員)

いま ろうどうくみあい せいさく つく くに がいこくじんぎのうじっしゅう う い
今、労働組合で政策を作っているのですが、国が外国人技能実習受け入れ
の期間や人数を増やしていますが、神奈川県に実態把握をしていますかと聞く
と、把握していないのです。こうせいろうどうしやう おこな くに しさく
と、把握していないのです。厚生労働省が行っている国の施策なので、どこ
に何人、研修生がいるかというのは、県は把握できていないんです。それで
わたし かながわろうどうきよく せいさく せいり
私たちは神奈川県に政策をもっていこうという整理をしています。

ろうどうきよく じんけん まも さいていちんぎんいじやう はたら
労働局には、きちんと人権を守ってほしい、最低賃金以上で働かせるようチ
ェックしてほしいという話をしていますが、これは神奈川県だけの問題では
ないと思ひます。そもそも、国の制度がよくないのだと思ひており、かながわ
ろうどうきよく けん れんけい ようぼう てん わたし
労働局と県でよく連携するよう要望もしていますが、この点は、私たちも
かだい おも
課題だと思ひています。

・ (大橋懇話会会長)

金井委員がおっしゃっていることは、神奈川県の問題でもあるが、全国の問題でもあるということだし、いいモデルをここで作ることができればいい、ということですね。

では、次に3番目の「外国人への就労サポート体制の強化」について、ご意見・ご質問、いかがでしょうか。

・ (金井懇話会委員)

私の娘が学生時代にアルバイトを探す際、LINEを使っていました。アルバイト先でも、LINEでスケジュール管理をされたので、LINEをやっていないと、日本人だって働けないという状況だったということでした。

この提言における就労とは、正規雇用のことを指しているのだと思いますが、外国人だけでなく日本人もSNSを活用できないと、うまく就労できないのかなと思いました。

会社に入ると、アルバイトで働くのとではまた違っていますが、SNSの活用が前提になっている職場もあると思います。

今までどおりのやり方だけでは就労につながらないと思いました。

・ (小池懇話会委員)

確かに、外国人への就労サポート体制というのは、県の問題というより国の問題なのだと思います。もちろん、神奈川県で、就労サポート体制のモデルを作ることはできると思いますが、今、国は、日本人の労働者も含めて、キャリアコンサルタントを入れて、労働市場の中で、できるだけ流動性を高めようとしています。そのキャリアコンサルタントの仕事の中に、外国人の就労者がきちんとカテゴライズされて入っていると、外国人の方も相談を受けやすい。そういう人を養成していくということを国に働きかけることが必要なのではないかと思います。実態的に、すでに日本人も外国人も終身雇用制度の中で生きていないわけで、キャリアコンサルタントの制度の中に入れ込むとか、現実を前提にした制度づくりをしていったほうがいいと思います。

・ (新倉懇話会委員)

わたし そうだん なか がいこくじん かた しゅうしょくしえん どうこう
私は相談の中で、外国人の方の就職支援のためにハローワークに同行す
ることがあるのですが、^{かながわ}神奈川のハローワークは進んでいて外国人のコーナー
があるのですが、外国人が就職し、給料がもらえるようになるためには、
たいへん
大変なプロセスがあるわけです。

たと けんさく ぜんぶにほんご
例えば、ハローワークでのパソコン検索も、全部日本語で、「そのパソコンで
さが探してください。できないときには説明してあげるから」と言われるんですが、
さが探せないんです。そんな状況で、きめ細やかなサービスをどうやって作って
いったらいいんだろうと思います。

にほん わかもの や
また、日本の若者がブラックバイトでバーンアウトして辞めていますが、
けんり
権利などまったくない中で、^な外国籍の方もバーンアウトして辞めています。
ですから、かんたん
簡単なものでいいので、「ハローワークでみつける仕事」とか、
「どのボタンを押せばいいか」ぐらいの簡単なものでいいですし、「こんなこ
とがあったらここに相談に行くこと」みたいな、^{ちい}小さなSOSカードを作ると
いうことは、^{たいせつ}すごく大切なことだと思ひます。

おおしこんわかいちちょう
・ (大橋懇話会会長)

4の「外国人の集いの場」設置についてですが、ここから子育て・教育
ぶかい
部会になりますが、これについてはいかがでしょうか。

やまうちこんわかいいいん
・ (山内懇話会委員)

(1)の「外国人親ひろば」ですが、今、子育て広場やサロンで外国人のた
め^{とりく}の取組みは、この提言に書かれているよりも、もっとたくさんあります。で
すので、もし提言に書くのであれば例示にとどめ、いくつあるというのは書か
ないほうがいいと思ひます。

ていげん がいこくじんむ とくべつ ば つく おな くに ひと
提言には、外国人向けの特別な場を作るべきだとありますが、同じ国の人
どうし あつ ば ひつよう にほんじん ともだち じょうほうこうかん ば
同士が集まる場も必要ですが、日本人と友達になったり、情報交換する場と
いうのも大事です。今ある子育て支援センターなどを、外国人が訪問しやすい
ように配慮していただくとか、外国人スタッフがいる子育て支援センターもあ
るので、もう少し提言を練ってもいいのではないかと思ひます。

むずか
難しいのは、子育て広場や子育てサロンというのは、^{けん}県ではなく^{しくちょう}市区町

村が管轄して行っている部分なので、県に提案するためにはどういう工夫をしたらよいか、神奈川県としてこれを行えば市町村が動くということをもう少し考えたほうがいいかと思えます。

(2)の「外国人生徒ひろば」も必要だと思ったのですが、神奈川県教育委員会とNPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-net)が協働で、外国につながる生徒が多い県立高校に、多文化教育コーディネーターを派遣しています。実際に、提言に書かれているような取組みを行っている高校もあるので、県教委とME-netの取組みを紹介した上で、県内の高校に広めてもらいたいと提案するのはどうでしょうか。また、県立高校とME-netが関わっているCEMLAという学習支援の拠点がありますが、CEMLAがこういった事業に関わる可能性もあると思いますので、CEMLAにヒアリングをして活動を紹介しながら、この部分をもっと広げてくださると、具体的に提案したほうがいいのではないかと思います。

・ (森川懇話会委員)

今のME-netの支援のことですが、先月、定時制高校のキャリア支援に関する報告があったのですが、定時制高校では、卒業後に、就職しても30%が3年以内に退職してしまうということでした。

また、全日制の中退率は1%なのに、定時制は10%ぐらいあり、卒業できない人も多いということで、いろいろな取組みが紹介されていました。

ですから、ME-netやセムラなどが、もう少しどういった取組みをしているのかを詳しく聞いたほうがいいと思います。

・ (小池懇話会委員)

私は実態がよくわからないので、的外れかもしれませんが、外国人の親の広場とか、人が集まる場をつくる時は、少なくとも最初の3カ月なり6カ月なりは、コーディネーターの役割が大きいと思います。そこにしっかりとした人を配置するなど、皆さんで運営していかないと、なかなかいいものができない。ですから、せつかくこういう場の設置を県に要求するのであ

れば、ついでにコーディネーターとしてきちんとした人を配置してほしいと
いうことも要求に入れていったほうがいいと思います。

・ (大橋懇話会会長)

その通りだと思います。ただ、コーディネーターの配置になると予算措置
が必要になってくるとは思います。

・ (塩原懇話会委員)

ME-net が3月に報告書を出していて、神奈川県内の自治体が、外国人生
徒にどういった支援をしているのか、一覧にしています。ぜひME-net から、
こういった情報を提供してもらったほうがいいと思います。また問題は
在県枠がある高校だけではなくありません。むしろ、在県枠のある高校は、日本語
ができない生徒が入学してくることがわかっているので、不十分であっても
サポート体制があります。

一方、近年、定時制高校に外国につながる生徒が多く入学する傾向にあり
ますが、定時制高校のほうは支援が遅れています。元々、勉強させ上級
学校に進級するためだけにある高校ではないですが、難しい状況にある
生徒がそこかしこにいる中で、外国につながる生徒もいて、少し置き去りにな
っています。

そういう中で、この提言はいいアイデアだと思いますが、在県枠の高校だけ
でなく、定時制高校にも、こういう場はかなり必要です。高校に入って個別に
活動しているNPOもかなりあると思うので、提案する際には、実際に活動し
ているNPOとうまく組んで、サポートしていけるようなフレームワークを県
として考えてほしいというような、今あるNPOの活動をネットワーキング
していくようなやり方で、在県枠のある高校だけでなく、定時制高校も含めて、
支援の場を広げてほしいというような提言のほうがいいのではないかと思います。

・ (大橋懇話会会長)

4については、かなり具体的な助言や提案がありましたので、整理していただければと思います。

次に、5の県立高等学校の教員研修の充実についてですが、これについてはいかがでしょうか。

・ (山内懇話会委員)

県立高校の教員の研修を充実させていくことは大賛成で、私ももっといろいろな研修ができればいいと思っています。ただ、今回の提言では、若い先生への研修を充実させてほしいとあるのですが、若い先生だけが意識が低いとは限らないと思います。教員一人一人の意識改革も大切なのですが、外国につながる生徒への支援というのは、一人の先生というよりは学校全体でどういうチームが作れるのかということが重要で、校長先生や教頭先生も大変重要であり、若い先生に限らず、校長用、教頭用、そうではない先生用と全世代にいろいろな研修があるといいと思います。

・ (塩原懇話会委員)

私も賛成です。問題は、先生の意識のこともあるのですが、学校の先生が忙しすぎるという点が最大の問題です。手のかかる生徒がいたときに、頭ではわかっているけども忙しすぎて、この問題に関わっていると他の仕事に手が回らなくなるという状況があります。日本の学校の先生は、あまりにも忙しすぎるという状況を改善しないと、根本的な問題の解決にはならないという実態があります。

そうはいつでも、それは我々ではどうしようもないので、一人の先生に押し付けてその先生がバーンアウトしないように、学校全体で取り組むべき問題なのだというようなことを、管理職側にきちっと伝えていくというような研修が一番有効だと思います。

・ (大橋懇話会会長)

それでは最後に、6の学校現場での多文化共生教育の推進についてですが、これについてはいかがでしょうか。

・ (石亀懇話会委員)

6の(2)についてですが、2つ意見があります。1つ目は、国際理解教育はいろいろ行われている印象がありますので、こちら側からヒアリングしてはどうか、と思いました、具体的には、「かながわ開発教育センター(K-DEC)」が、長年開発教育を行っていますし、「アサンテ」という、学校の先生方が国際理解教育を行っている団体がありますので、こういったところにヒアリングしてみると、ヒントが得られるのではないかと思います。

2つ目としては、教員で具体的に実践している方を活用してはどうかというものです。提言では、外国籍講師等を紹介する窓口等の設置とあるのですが、学校現場に広げていくためには、教員の方々が中心となる必要があります。既に実践されている先生方がいらっしゃり、我々も年3回、国際理解教育の研修を行っているんですが、毎回40名ぐらいの先生が学ばれています。そういった先生方が、ここで提案されている外国籍講師と一緒に、講師をやっていくのがいいのではないかと思います。

・ (大橋懇話会会長)

要するに、既存のものをもう少し調べて、それを活用していったほうがよいということかと思えます。

以上、すべての提言の意見交換が終わりました。まとめるのは難しいですが、いくつか指摘された点がありました。

一つは、もう少し全体をわかりやすく、すっきり、フォーカスしたほうがよいという点。

また既存で行われていることがあるので、もう少し調べて具体的に言及し、こういうものはわかっているが、こういう部分をさらに行ったほうがよいということで、もう少し話し合いをもったり調査をしたりしたほうがよいという点。

さらにこれは難しいと思いますが、誰にどういうことを言うのか区別をしないと、県に言っても県はできないので、国に言わなければならないこともある。また、県を通じて言わなければならないものもあるので、そこはも

うすこし^{ぐたいてき}具体的に^{くべつ}区別して^かいただ^{かた}いて、^{くふう}書き方も工夫して^かいただ^{かた}くしかない。
という^{てん}ような点です。

懇話会^{こんわかい}の^{きもち}気持ちとしては、この^{ていげん}提言に^か書いてあることを^{きちん}とやっ^ててほ
しい^{いっち}ということで^{きかい}一致して^{おも}おり、とてもいい^{おも}機会^{おも}になった^{おも}と思います。

さらに、^{けんとう}検討して、より^{ぐたいてき}具体的な^{ていげん}提言^{おも}に^{おも}して^{おも}いただ^{かた}ければ^{おも}と思^{おも}います。

II 外国籍^{がいこくせきけんみん}県民^{けんみん}かながわ^{かいぎ}会議^{かいぎ}単^{だん}独^{どく}会^{かい}議^ぎ

1 オープン^{かいぎ}会^{かい}議^ぎの^{さくせい}チ^ちラ^らシ^し作^{さく}成^{せい}に^{ついて}ついて

次^じ回^{かい}の^{かいぎ}オ^うプ^うン^ん会^{かい}議^ぎの^{うらめん}チ^ちラ^らシ^しの^{たげんご}裏^ら面^{めん}に、^{あんないぶん}多^た言^{げん}語^ごで^{あんないぶん}案^{あん}内^{ない}文^{ぶん}を^{さくせい}作^{さく}成^{せい}する^{こと}と
な^なった。^{はな}話^わし^あ合^あい^{けっか}の^{ほんやく}結^{けつ}果^か、^{げんご}翻^{へん}訳^{やく}する^{げんご}言^{げん}語^ごと^{たんとう}担^{たん}当^{とう}する^{いいん}委^い員^{いん}に^{つぎ}つ^{つぎ}いて^{つぎ}次^{つぎ}の^{つぎ}と^{つぎ}お^{つぎ}り
け^けっ^けて^けい^け決^け定^{てい}した。

英^{えい}語^ご パ^ぱッ^ック^クマ^マン^ン委^い員^{いん}
中^{ちゅう}国^{ごく}語^ご簡^{かん}体^{たい}字^じ、^{ほんたいじ}繁^{はん}体^{たい}字^じ ^{そうしゅうろうぶかいちやう}宋^{そう}就^{じゅう}労^{ろう}部^ぶ会^{かい}長^{ちやう}
韓^{かん}国^{ごく}・^{ちやうせんご}朝^{ちやう}鮮^{せん}語^ご ^{ちやういじん}趙^{ちやう}委^い員^{いん}
フ^ふィ^ィリ^リピ^ピノ^ノ語^ご ^{くらはしいいん}倉^{くら}橋^{はし}委^い員^{いん}
ス^すペ^ぺィ^ィン^ン語^ご ^{いわまついじん}岩^{いわ}松^{まつ}委^い員^{いん}
ポ^ポル^るト^トガ^ガル^ル語^ご ^{いわまついじん}岩^{いわ}松^{まつ}委^い員^{いん}
ベ^べト^トナ^ナム^ム語^ご ^{いじん}フ^ふア^あム^む委^い員^{いん}
タ^たィ^ィ語^ご ^{なかだいいん}仲^{なか}田^だ委^い員^{いん}
ヒ^ひン^んデ^でィ^ィー^ー語^ご ^{ふくいんちやう}サ^さリ^り副^ふ委^い員^{いん}長^{ちやう}

2 オープン^{かいぎとうじつ}会^{かい}議^ぎ当^{とう}日^{じつ}の^{やくわりぶんたん}役^{やく}割^{わり}分^{ぶん}担^{たん}に^{ついて}ついて

次^じ回^{かい}の^{かいぎ}オ^うプ^うン^ん会^{かい}議^ぎで^のの^{やくわりぶんたん}役^{やく}割^{わり}分^{ぶん}担^{たん}に^{ついて}ついて、^{はな}話^わし^あ合^あい^{けっか}の^{ほんやく}結^{けつ}果^か、^{げんご}話^わし^あ合^あい^{けっか}の^{ほんやく}結^{けつ}果^か、^{つぎ}次^{つぎ}の^{つぎ}と^{つぎ}お^{つぎ}り
け^けっ^けて^けい^け決^け定^{てい}した。

^{かいじやうせつえい}会^{かい}場^{じやう}設^{せつ}営^{えい} ^{いじんぜんいん}委^い員^{いん}全^{ぜん}員^{いん}
^{うけつけ}受^う付^け ^{くらはしいいん}倉^{くら}橋^{はし}委^い員^{いん}、^{なかだいいん}仲^{なか}田^だ委^い員^{いん}、^{ふじいじん}藤^ふ井^い委^い員^{いん}
^{あんない}案^{あん}内^{ない} ^{そういじん}宋^{そう}委^い員^{いん}、^{やういじん}楊^{やう}委^い員^{いん}
^{しかいしんこう}司^し会^{かい}進^{しん}行^{こう} ^{いわまついじん}岩^{いわ}松^{まつ}委^い員^{いん}
^{かくぶかい}各^{かく}部^ぶ会^{かい}の^{ていげんせつめい}提^{てい}言^{げん}説^{せつ}明^{めい} ^{いじん}パ^ぱッ^ック^クマ^マン^ン委^い員^{いん}、^{そういじん}宋^{そう}委^い員^{いん}、^{いじん}フ^ふア^あム^む委^い員^{いん}
^{しつもんかいどう}質^{しつ}問^{もん}回^{かい}答^{どう} ^{ふくいんちやう}サ^さリ^り副^ふ委^い員^{いん}長^{ちやう}、^{りゅうふくいんちやう}柳^{りゅう}副^ふ委^い員^{いん}長^{ちやう}
^{ぱわーぽいんと}パ^ぱワ^わー^ーポ^ポィ^ィン^ント^ト作^{さく}成^{せい} ^{いじん}パ^ぱッ^ック^クマ^マン^ン委^い員^{いん}
^{しゅざいたいおう}取^{しゅ}材^{ざい}対^{たい}応^{おう} ^{いじんちやう}ト^とニ^にー^ー委^い員^{いん}長^{ちやう}

3 提言素案の修正について

合同会議で出た意見を踏まえて、調査や修正を行う点などについて意見交換を行い、次のとおり対応することとした。その他の調査や修正については、今後検討することとなった。

・子育て広場については、横浜市の状況だけでなく、他の地域の状況も確認し、修正する。

・かながわ国際交流財団の子育て支援事業については、オープン会議後に訪問する。

いじょう
(以上)